

平成20年6月20日
(社) 日本民間放送連盟

「携帯端末向けマルチメディア放送サービス等の在り方に関する懇談会報告書」(案)
に対する意見

報告書案に示された、「マルチメディア放送」を広く国民が享受しうる「放送」サービスとして位置づけるとともに、できるかぎり事業者の創意工夫を生かす制度設計を目指すとの方向性は、概ね適切であると考えます。

放送業界が実現に向けて取り組んでいるデジタルラジオ放送について、マルチメディア放送の一形態として周波数割り当てを含め具体的に記述されたことを評価する。

民放ラジオは半世紀を超える歴史のなかで、地域に根ざし、生活を豊かにする番組や情報を届けるとともに、非常災害時には安心・安全に資する放送を行い、地域メディアとして国民・聴取者から厚い信頼を得ていると自負している。マルチメディア放送においてデジタルラジオ放送が行われ、国民・聴取者のために民放ラジオ事業者がその経験と信頼を十分生かせるような制度を希望する。

そのうえで、当連盟として標記報告書案のうち、「地方ブロック向けデジタルラジオ放送」について下記の意見を表明するので、取りまとめにあたっての配慮を要望する。なお、具体的な制度整備にあたっては改めて意見を申し述べる所存である。

記

1. 「地方ブロック向けデジタルラジオ放送」の設定について

報告書案が「地方ブロック向けデジタルラジオ放送」という形態を示したうえで、そのための帯域を確保している点を評価する。この放送においては、音声のほか、データ放送、簡易画像、ダウンロードサービスなど多彩なマルチメディア放送サービスの実現を期待する。一方、アナログラジオからデジタルラジオへの“緩やかな移行”もあり得ると考えており、報告書案が「地方ブロック向け放送」に「デジタルラジオ」の文言を加えた趣旨を、今後の制度化においてしっかりと反映していただきたい。

2. サービスエリアにおける世帯カバー率について

マルチメディア放送は、サービスエリアにおいて「あまねく受信」できるよう求めると“努力義務”を示したことに加え、「開始5年後に90%以上の世帯カバー率を実現すること」との記述があるものの、「地方ブロック向けデジタルラジオ放送」については、「(懇談会のヒアリングでは) 事業開始から5年以内の段階で90%以上の世帯カバー率を実現できる旨の説明はなく、こうした点に配慮することも必要である」と記述されている。参入を希望する既存民放事業者としてそれぞれ前向きに取り組むものであるが、今後とも行政の柔軟な対応を期待する。また、端末普及の施策は、事業者の自主性に委ねることが適切である。

3. 放送対象地域について

「地方ブロック向けデジタルラジオ放送」のブロック分けは、関係事業者の意向を

十分に尊重し、国民・聴取者の利益、地域の生活圏、経済、文化、歴史などを総合的に考慮したうえで決定するのが適切である。申請が行われない地方ブロックが生じた場合の処理として、「地方ブロック向けデジタルラジオ放送」への割り当てを「全国向け放送」に改めた上で、再度参入希望者を募集するとの考えが例示されているが、こうした手法は申請事業者の事業計画に対する影響が大きく、また、申請があったブロックにおける国民・聴取者の期待に背くことにもなり、採用すべきでないと考える。

4. ハード・ソフト分離制度の導入について

「放送」サービスは、ハード・ソフト一致による事業形態が望ましく、事業者が希望すれば一体的に運用できる制度とすべきである。日本の地上放送の歴史において、ハード・ソフト一致の制度は、免許審査における行政の直接的な番組への関与を防ぐことで言論・表現の自由を保障するとともに、放送サービスの国民へのあまねく普及を推進し、成し遂げるという役割を果たしてきた。

「地方ブロック向けデジタルラジオ放送」においては、ハード整備に多額の資金を必要とすることなどから、ハード・ソフト分離型の制度の提案は検討に値すると考えるが、上述の理由から、仮に分離型制度を採用するにしても、ハード・ソフトを一体的に運用できる仕組みが望ましいと考える。また、放送であることに鑑みれば、ソフト事業者の編成権を保障することは極めて重要であり、ソフト事業者について認定制などの仕組みを制度上設けることが適切である。

5. NHKのノウハウ等の活用について

「地方ブロック向けデジタルラジオ放送」の立ち上げや普及にあたり、NHKの技術インフラやコンテンツ等のノウハウの活用に期待する。

6. 出資規律について

「地方ブロック向けデジタルラジオ放送」を含むマルチメディア放送について、「放送局に係る表現の自由享有基準」を適用するとし、また「基本的には緩和の方向」としたことを支持する。既存民放事業者が他の参入希望者に比べ劣後の扱いとならないことを要望する。

7. 技術方式について

「地方ブロック向けデジタルラジオ放送」の技術方式を1とすることは適切であり、ISDB-T系とするのが望ましい。「全国向けマルチメディア放送」も同じ方式を採用することが受信機コストの低廉化など受信者の利便性を高めることになり、マルチメディア放送全体の普及を加速するものとする。

8. 今後のスケジュールについて

実サービスの開始に向けた準備期間を考慮すると、サービス提供事業者の決定を早めることが適切であるとする。

以上